

林業安全コラム

一人一人が安全づくり
みんなの力で快適職場 ヨシ!

(2016年度 安全衛生スローガン〈月間重点活動〉)

○ 高性能林業機械の保有状況

平成26年度末の保有台数は、運材用のフォワーダ、枝払い・玉切り・集積作業を行うプロセッサ、伐倒・枝払い・玉切り・集積作業を行うハーベスタを中心に増加しており、合計で前年比約14%増の7,089台が保有されています。保有台数の内訳で見ると、フォワーダが約3割、プロセッサ及びハーベスタが各約2割を占めており、これら3台で全体の約7割を占めています。

機 種	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	保有台数	比率	保有台数	比率	保有台数	比率
フェラーバンチャ	113	2.0%	123	2.0%	143	2.0%
ハーベスタ	1,075	18.9%	1,174	18.9%	1,357	19.1%
プロセッサ	1,451	25.6%	1,484	23.8%	1,671	23.6%
スキッダ	148	2.6%	142	2.3%	131	1.8%
フォワーダ	1,513	26.6%	1,724	27.7%	1,957	27.6%
タワーヤーダ	143	2.5%	149	2.4%	144	2.0%
スィングヤーダ	810	14.3%	851	13.7%	950	13.4%
その他の高性能林業機械	425	7.5%	581	9.3%	736	10.4%
合 計	5,678	100.0%	6,228	100.0%	7,089	100.0%

注) 林野庁業務資料 国有林野事業で所有しているものについては含まれていない。

※ その他の高性能林業機械とは、プロセッサヘッド+スィングヤーダウィンチを有する機械、グラップル付きバケット+スィングヤーダウィンチを有する機械、グラップルソー+スィングヤーダウィンチを有する機械といったハイブリッド機械。

○ 今月は、全国労働衛生週間（10月1日～10月7日）の準備月間です。 スローガン ～健康職場 つくる まもるは みんなが主役～

今月は、全国労働衛生週間の準備月間です。準備期間中に実施する重点事項として、

- ①平成27年12月1日に施行された改正労働安全衛生法に基づく、ストレスチェック制度の確実な実施
 - ②平成28年6月1日に施行された改正労働安全衛生法に基づく、一定の危険・有害な化学物質に関するリスクアセスメントの着実な実施
 - ③平成27年6月1日に施行された改正労働安全衛生法を踏まえた、職場における受動喫煙防止対策の推進
- について日常の労働衛生活動の総点検を行うこととされています。



○ 長引く残暑！ 熱中症に注意を！ 全国1か月予報（8月25日気象庁発表）

8月27日から9月26日までの天候見通しを気象庁が8月25日に発表しました。特に注意を要する事項としては、期間の前半は、全国的に気温がかなり高くなる可能性があり、また、北日本では、期間のはじめは降水量が多く日照時間の少ない状態が続くところがあると予想しています。

多少涼しい日が出てきても油断せず、こまめに水分補給するなどして熱中症にかからないように注意してください。

<気象庁全国1か月予報 http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html>

・ 防災の日	9月1日	林業労働対策室 労働安全衛生班 TEL:03-3502-1629（直通）
・ 全国労働衛生週間準備期間	9月1～30日	
・ 救急の日	9月9日	
・ 秋の全国交通安全活動	9月21日～30日	
・ 環境衛生週間	9月22日～10月1日	